

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-161591  
(P2012-161591A)

(43) 公開日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 B 1/00 (2006.01)</b>	A 6 1 B 1/00 3 3 0 B	2 H 0 4 0
<b>G 0 2 B 23/24 (2006.01)</b>	G 0 2 B 23/24 A	4 C 1 6 1

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2011-256771 (P2011-256771)	(71) 出願人	306037311 富士フイルム株式会社 東京都港区西麻布2丁目26番30号
(22) 出願日	平成23年11月24日(2011.11.24)	(74) 代理人	100115107 弁理士 高松 猛
(31) 優先権主張番号	特願2011-9175 (P2011-9175)	(74) 代理人	100151194 弁理士 尾澤 俊之
(32) 優先日	平成23年1月19日(2011.1.19)	(74) 代理人	100177105 弁理士 木村 伸也
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	杉澤 竜也 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士フイルム株式会社内
		(72) 発明者	内藤 圭介 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地 富士フイルム株式会社内

最終頁に続く

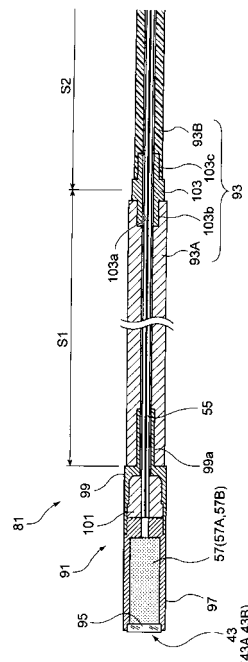
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】内視鏡の挿入部に内蔵される可撓体に対し、他の内蔵物にダメージを与えることなく座屈の発生を防止し、しかも、湾曲部の湾曲操作性を損なうことのない製造容易な内視鏡を提供する。

【解決手段】内視鏡は、可撓性を有する軟性部の先端に湾曲可能な湾曲部が延設され、被検体内に挿入される細長状の挿入部を備える。この内視鏡は、挿入部に内蔵される細長状の可撓体55と、可撓体55の外周を覆う柔軟な保護チューブ93とを有し、保護チューブ93が、可撓体の湾曲部の範囲を覆う第1の領域S1と、軟性部の範囲を覆う第2の領域S2とを有しており、第1の領域S1の弾性定数を第2の領域S2の弾性定数より小さくし、かつ、第1の領域S1の保護チューブの外径は、第2の領域S2の保護チューブの外径より大きい内視鏡。

【選択図】 図7



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

可撓性を有する軟性部の先端に湾曲可能な湾曲部が延設され、被検体内に挿入される細長状の挿入部を備えた内視鏡であって、

前記挿入部に内蔵される細長状の可撓体と、前記可撓体の外周を覆う保護チューブとを有し、

前記保護チューブは、少なくとも前記湾曲部内に位置する前記可撓体を覆う第 1 の領域と、前記軟性部に位置する前記可撓体を覆う第 2 の領域とを有し、前記第 1 の領域の弾性定数が前記第 2 の領域の弾性定数より小さく、かつ、前記第 1 の領域の前記保護チューブの外径は、前記第 2 の領域の前記保護チューブの外径より大きい内視鏡。

10

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の内視鏡であって、

前記第 1 の領域と前記第 2 の領域とは、それぞれ異なる材料からなる内視鏡。

**【請求項 3】**

請求項 2 記載の内視鏡であって、

前記第 1 の領域は、ゴム系材料からなる内視鏡。

**【請求項 4】**

請求項 3 記載の内視鏡であって、

前記第 1 の領域は、ゴム系材料の表面にフッ素系コーティングを施した内視鏡。

**【請求項 5】**

請求項 3 又は請求項 4 記載の内視鏡であって、

前記ゴム系材料は、シリコンゴム、又はフッ素系ゴムのいずれかを含む内視鏡。

20

**【請求項 6】**

請求項 2 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、

前記第 2 の領域は、フッ素系樹脂材料からなる内視鏡。

**【請求項 7】**

請求項 6 記載の内視鏡であって、

前記フッ素系樹脂材料は、ポリテトラフルオロエチレン ( P T F E )、又はテトラフルオロエチレン・パーフルオロアルキルビニルエーテル共重合体 ( P F A ) のいずれかを含む内視鏡。

30

**【請求項 8】**

請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、

前記弾性定数は引張弾性率であり、前記第 1 の領域の引張弾性率は 5 ~ 5 0 M P a であり、前記第 2 の領域の引張弾性率は 1 0 0 ~ 6 0 0 M P a である内視鏡。

**【請求項 9】**

請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、

前記第 2 の領域の引張弾性率は前記第 1 の領域の引張弾性率の 2 ~ 2 0 倍である内視鏡。

。

**【請求項 10】**

請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、

前記第 1 の領域の前記保護チューブと前記第 2 の領域の前記保護チューブとは、それぞれ別体のチューブ部材で構成され、

前記第 1 の領域の前記チューブ部材と前記第 2 の領域の前記チューブ部材との接続部は、前記軟性部内に配置された内視鏡。

40

**【請求項 11】**

請求項 10 記載の内視鏡であって、

前記保護チューブにより覆われた前記可撓体が、前記挿入部の内部に複数本設けられ、

前記第 1 の領域の保護チューブ部材と前記第 2 の領域の保護チューブ部材との接続部は、前記保護チューブ毎にそれぞれ軸方向に異なる位置に配置された内視鏡。

**【請求項 12】**

50

請求項 1 ~ 請求項 1 1 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、  
前記第 2 の領域の表面摩擦係数は、前記第 1 の領域の表面摩擦係数より小さい内視鏡。

【請求項 1 3】

請求項 1 ~ 請求項 1 2 のいずれか 1 項記載の内視鏡であって、  
前記可撓体は、挿入部の先端に光を伝送する光ファイバである内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、湾曲部を備えた内視鏡に関する。

【背景技術】

【0002】

医療用及び工業用に広く利用されている内視鏡は、被検体内（体腔内）に挿入する挿入部と、術者が操作する操作部とを有し、挿入部内には、照明用の光ファイバ、処置具が挿通される鉗子チャンネル、送気・送水チャンネル等の内蔵物が配置されている。また、挿入部の先端側には湾曲動作する湾曲部を有し、操作部のアングルノブの操作と連動して、湾曲部を上下、左右方向に湾曲させることができる（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

これら光ファイバ等の内蔵物は湾曲容易な可撓体からなり、特許文献 1 には、内蔵物である可撓体の外周に、所定の弾性を有する素線を螺旋状に密巻して、隣接する素線同士を接着固定した規制部を形成することで、屈曲される可撓体を保護した構成が記載されている。この内視鏡では、可撓体の特に屈曲の発生し易い湾曲部の領域内に規制部を配置し、座屈の発生や寿命の低下を防止している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2 0 0 7 - 3 7 6 4 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、可撓体の外周に螺旋状に素線を密巻する構成では、製造工程が煩雑となりコスト高となる。また、可撓体の外側に素線による段差が生じてしまい、かつ素線の表面が硬いため、他の内蔵物にダメージを与えやすくなる。更に、螺旋状に密巻した素線が可撓体の外周から解けた場合には、他の内蔵物にダメージを与えたり、引っ掛かったりする危険がある。また、可撓体は螺旋状の素線によって拡張するので、挿入部の細径化には不利な構成となる。更に、レーザ光源からの青色レーザ光と、この青色レーザ光が蛍光体により波長変換された緑色～黄色の励起光とが合成されて白色光が生成されるタイプの内視鏡の場合、可撓体としては、直径が 0 . 3 mm 程度の細径化したシングルモードファイバ（例えば光ファイバ）を使用することとなる。細径化した可撓体を使用すると、細径化に起因して可撓体の耐久性が十分に確保されずに、内視鏡製造段階および内視鏡の使用時に、可撓体が座屈や屈曲することにより可撓体がダメージを受けやすい。

【0006】

そこで本発明は、内視鏡の挿入部に内蔵される光ファイバ等の細径化した可撓体に対し、他の内蔵物にダメージを与えることなく座屈や屈曲等により可撓体がダメージを受けることを防止し、しかも、湾曲部の湾曲操作性を損なうことのない製造容易な内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は下記構成からなる。

可撓性を有する軟性部の先端に湾曲可能な湾曲部が延設され、被検体内に挿入される細長状の挿入部を備えた内視鏡であって、

10

20

30

40

50

前記挿入部に内蔵される細長状の可撓体と、前記可撓体の外周を覆う柔軟な保護チューブとを有し、

保護チューブは、少なくとも前記湾曲部内に位置する前記可撓体を覆う第1の領域と、前記軟性部に位置する前記可撓体を覆う第2の領域とを有し、第1の領域の弾性定数が第2の領域の弾性定数より小さく、かつ、第1の領域の保護チューブの外径は、第2の領域の保護チューブの外径より大きい内視鏡。

【発明の効果】

【0008】

本発明の内視鏡は、内視鏡の挿入部に内蔵される細径化した可撓体を、少なくとも湾曲部内に位置する保護チューブの弾性定数が、軟性部内に位置する保護チューブの弾性定数より小さい保護チューブで覆い、かつ、第1の領域の保護チューブの外径は、第2の領域の保護チューブの外径より大きいことにより、この可撓体がダメージを受けることなく、また、他の内蔵物にダメージを与えることなく可撓体の座屈を防止できる。さらに、湾曲部の保護チューブの弾性定数が小さいことにより、湾曲部の湾曲操作のための必要トルクが小さく抑えられる。そして、製造時には保護チューブで覆われた可撓体を円滑に挿入部に入れることができるため、内視鏡を製造するときの組み立て性が向上する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の実施形態を説明するための図で、内視鏡及び内視鏡が接続される各装置を表す内視鏡装置の構成図である。

【図2】内視鏡装置の具体的な構成例を示す外観図である。

【図3】出射光の分光特性を示すグラフである。

【図4】内視鏡先端部の斜視図である。

【図5】図4のA-A断面における概略的な断面構成図である。

【図6】図4のB-B断面における概略的な断面構成図である。

【図7】ライトガイドユニットの構成図である。

【図8】内視鏡挿入部とライトガイドユニットとの配置関係を示す説明図である。

【図9】(A)は内視鏡挿入部にライトガイドユニットが複数本内蔵される場合に、第1の保護チューブと第2の保護チューブとの接続部を軟性部内に設けた構成、(B)は接続部をライトガイド毎に異なる軸方向位置に設けた構成を示す模式的な説明図である。

【図10】湾曲部を湾曲操作した際にライトガイドユニットの一部に屈曲を生じた場合を示す模式的な説明図である。

【図11】第1の保護チューブの断面図である。

【図12】第1の保護チューブを180°に折り曲げた状態を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。

図1は本発明の実施形態を説明するための図で、内視鏡及び内視鏡が接続される各装置を表す内視鏡装置の構成図、図2は内視鏡装置の具体的な構成例を示す外観図である。

内視鏡装置100は、図1に示すように、内視鏡11と、制御装置13と、モニタ等の表示部15と、制御装置13に情報を入力するキーボードやマウス等の入力部17とを備えている。制御装置13は、光源装置19と、撮像画像の信号処理を行うプロセッサ21とを有して構成される。

【0011】

内視鏡11は、本体操作部23と、この本体操作部23に連設され被検体(体腔)内に挿入される細長状の挿入部25とを備える。本体操作部23には、ユニバーサルコード27が接続され、このユニバーサルコード27の先端は、光源装置19にライトガイド(LG)コネクタ29Aを介して接続され、また、ビデオコネクタ29Bを介してプロセッサ21に接続されている。

【0012】

10

20

30

40

50

図 2 に示すように、内視鏡 11 の本体操作部 23 には、挿入部 25 の先端側で吸引、送気、送水を実施するためのボタンや、撮像時のシャッターボタン等の各種操作ボタン 31 が併設されると共に、一对のアングルノブ 33 が設けられている。

【0013】

挿入部 25 は、基端側に配置される本体操作部 23 から順に、軟性部 35、湾曲部 37、及び先端部（内視鏡先端部）39 で構成される。湾曲部 37 は、本体操作部 23 のアングルノブ 33 を回動することによって遠隔的に湾曲操作されて、これにより先端部 39 を所望の方向に向けることができる。

【0014】

図 1 に示すように、内視鏡先端部 39 には、撮像光学系の観察窓 41 と、照明光学系の照明窓 43A、43B が配置されている。各照明窓 43A、43B から照射される照明光による被検体からの反射光は、観察窓 41 を通じて撮像素子 45 で撮像される。撮像された観察画像は、プロセッサ 21 に接続された表示部 15 に表示される。

10

【0015】

ここで、撮像光学系は、CCD (Charge Coupled Device) 型イメージセンサや、CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) 型イメージセンサ等の撮像素子 45 と、撮像素子 45 に観察像を結像させるレンズ等の光学部材 47 とを有する。撮像素子 45 の受光面に結像されて取り込まれる観察像は、電気信号に変換されて信号ケーブル 51 を通じてプロセッサ 21 の撮像信号処理部 53 に入力され、この撮像信号処理部 53 で映像信号に変換される。

20

【0016】

プロセッサ 21 は、制御部 63 と、映像信号を生成する撮像信号処理部 53 とを備えている。制御部 63 は、撮像信号処理部 53 から出力される観察画像の画像データに対して適宜な画像処理を施し、表示部 15 に映出させる。また、光源装置 19 のレーザ光源 LD に駆動信号を出力して、各照明窓 43A、43B から所望の光量の照明光を出射させる。この制御部 63 は、図示しない LAN 等のネットワークに接続されて、画像データを含む情報を配信する等、内視鏡装置 100 全体を制御する。

【0017】

照明光学系は、光源装置 19 と、光源装置 19 にコネクタ 29A を介して接続される一对の光ファイバ 55A、55B と、光ファイバ 55A、55B の光出射端にそれぞれ配置した波長変換部材 57A、57B とを有する。光源装置 19 は、半導体発光素子であるレーザ光源 LD と、レーザ光源 LD からの出射光を分波して各光ファイバ 55A、55B に導入する光カプラ 61 とを有する。

30

【0018】

レーザ光源 LD は、中心波長 445 nm の青色発光の半導体レーザであり、例えばブロードエリア型の InGaN 系レーザダイオードが使用できる。また、レーザ光源 LD は、複数のレーザ光源で構成してもよく、例えば、中心波長 405 nm の紫色発光の半導体レーザと組み合わせ、各レーザ光源からの選択的に出力させるものとしてもよい。

【0019】

波長変換部材 57A、57B は、レーザ光源 LD から出射される青色レーザ光の一部を吸収して緑色～黄色に励起発光する複数種の蛍光体（例えば YAG 系蛍光体、或いは BAM (BaMgAl<sub>10</sub>O<sub>37</sub>) 等を含む蛍光体等) を含んで構成される。これら波長変換部材 57A、57B により、図 3 に出射光の分光特性を示すように、レーザ光源 LD からの青色レーザ光と、この青色レーザ光が波長変換された緑色～黄色の励起光とが合成されて白色光が生成される。

40

【0020】

つまり、プロセッサ 21 の制御部 63 は、レーザ光源 LD を光量制御して、レーザ光源 LD からレーザ光を出力させる。この出力されたレーザ光は、各光ファイバ 55A、55B に導入され、内視鏡先端部 39 まで導光される。光ファイバ 55A、55B に導光されたレーザ光は波長変換部材 57A、57B に照射され、これにより、照明窓 43A、43

50

B から白色の照明光が出射される。

【 0 0 2 1 】

図 4 に内視鏡先端部 3 9 の外観斜視図、図 5 に図 4 の A - A 断面における概略的な断面構成図、図 6 に図 4 の B - B 断面における概略的な断面構成図を示した。

図 4 に示すように、内視鏡先端部 3 9 には、前述した被検体を観察するための観察窓 4 1 と、照明光を出射する照明窓 4 3 A , 4 3 B が配置され、照明窓 4 3 A , 4 3 B は観察窓 4 1 を挟んだ両脇側に配置されている。また、内視鏡先端部 3 9 には、各種の鉗子が挿通される鉗子口 6 5 と、観察窓 4 1 に向けて送気・送水する送気送水ノズル 6 7 が配置されている。

【 0 0 2 2 】

内視鏡先端部 3 9 には、図 5 に断面構成を示すように、ステンレス鋼材などの金属材料からなる先端硬質部 7 1 と、先端硬質部 7 1 に形成された穿設孔 7 1 a に鏡筒 7 3 を嵌挿して固定される撮像部 7 5 と、他の穿設孔 7 1 b に配設された金属製の鉗子パイプ 7 7 及び鉗子パイプ 7 7 に接続される軟性材料からなる鉗子チューブ 7 9 と、更に、照明光学系のライトガイドユニット 8 1 等が配置される。

【 0 0 2 3 】

撮像部 7 5 は、観察窓 4 1 となる対物レンズ 8 3 が収容された鏡筒 7 3 と、鏡筒 7 3 から取り込まれる光の方向を直角に変更するプリズム 8 5 と、回路基板 8 7 に実装されプリズム 8 5 を介して取り込んだ光を結像して画像信号を生成する撮像素子 4 5 とを備える。撮像素子 4 5 から出力される画像情報は、前述したように、信号ケーブル 5 1 を介してプロセッサ 2 1 ( 図 1 参照 ) の撮像信号処理部 5 3 に伝送されて、表示用画像に処理される。

【 0 0 2 4 】

上記のライトガイドユニット 8 1、信号ケーブル 5 1 は、図 6 に示すように、鉗子チューブ 7 9 や送気送水ノズル 6 7 ( 図 4 , 図 5 参照 ) に接続される送気送水チューブ 8 9 と共に内視鏡挿入部 2 5 の軸方向に沿って内蔵される。

【 0 0 2 5 】

ここで、照明光学系の照明窓 4 3 A , 4 3 B、波長変換部材 5 7 A , 5 7 B、光ファイバ 5 5 A , 5 5 B を一体に構成したライトガイドユニット 8 1 について説明する。

ライトガイドユニット 8 1 は、図 7 に示すように、先端投光部 9 1 と、先端投光部 9 1 に光出射端が接続された可撓体である光ファイバ 5 5 ( 5 5 A , 5 5 B ) と、光ファイバ 5 5 の外周を覆う保護チューブ 9 3 とを有して構成される。

【 0 0 2 6 】

先端投光部 9 1 は、片側面を照明窓 4 3 ( 4 3 A , 4 3 B ) となる透光板 9 5 で塞がれた円筒状の先端スリーブ 9 7 と、先端スリーブ 9 7 内に配置される波長変換部材 5 7 ( 5 7 A , 5 7 B ) と、先端スリーブ 9 7 の基端側と保護チューブ 9 3 の先端側とを連結する連結部材 9 9 と、連結部材 9 9 の内部に配置され光ファイバ 5 5 を支持するフェルール 1 0 1 とを有して構成される。

【 0 0 2 7 】

保護チューブ 9 3 は、第 1 の保護チューブ 9 3 A と、第 2 の保護チューブ 9 3 B と、中心孔 1 0 3 a が穿設され第 1 の保護チューブ 9 3 A と第 2 の保護チューブ 9 3 B とを同軸に接続する接続部材 1 0 3 とを有する。各保護チューブ 9 3 A , 9 3 B の内部空間には光ファイバ 5 5 が挿通されている。

【 0 0 2 8 】

ここで、湾曲部 3 7 の湾曲により湾曲部 3 7 に延在する光ファイバ 5 5 が座屈による断線を起こさないためには、光ファイバ 5 5 の曲げ限界半径 ( 0 . 8 5 mm ) 以下に光ファイバを曲げないことが必要である。すなわち、本構成の第 1 の保護チューブ 9 3 A は、図 1 1 に第 1 の保護チューブ 9 3 A の断面図を示すように、外径 D と内径 d の差の 1 / 2 として求まる肉厚 t を、屈曲により光ファイバ 5 5 が破断する最大の曲率半径  $r_{max}$  より大きくしている。これにより、図 1 2 に示すように保護チューブ 9 3 A を 1 8 0 ° に折り曲

10

20

30

40

50

げ、最小の曲率半径で屈曲させた場合でも、光ファイバ55の曲率半径 $r$ は、破断の生じる曲率半径 $r_{max}$ よりも常に大きくなる。従って、本構成によれば、湾曲部37の如何なる操作によっても光ファイバ55は座屈による断線が生じない。一方で、第2の保護チューブ93Bは湾曲部ほどの湾曲をさせる必要が無いため、第2の保護チューブ93Bの外径は第1の保護チューブ93Aの外径 $D$ よりも小さくて良い。本実施例では $r_{max} = 0.5 \sim 1.0$  mm、 $t = 0.6 \sim 1.5$  mm、第2の保護チューブ93Bの外径は $0.8 \sim 2.0$  mmである。このように、第1の保護チューブ93Aの外径は第2の保護チューブ93Bより大きく、先端投光部91から第2の保護チューブ93Bまでの外径は段階的に小さくなるように形成されている。これにより、光ファイバの断線を防ぐことができると共に、ライトガイドユニット81の単体での取り扱い性が良好となり、内視鏡挿入部25内への組み込み作業が容易になる。また、保護チューブ93は、その全体を細径に形成できるので、内視鏡挿入部25の細径化を妨げることがない。

10

**【0029】**

また、湾曲部37の曲率半径は軟性部の曲率半径より小さいため、湾曲部37に対応する第1の保護チューブ93Aは柔軟性が必要となり、第1の保護チューブ93Aの弾性定数は小さいほうが好ましい。一方で、軟性部35に対応する第2の保護チューブ93Bの長さは第1の保護チューブ93Aの長さの10倍程度あるため、第2の保護チューブ93Bの弾性定数を第1の保護チューブ93Aの弾性定数と同等にすると、第2の保護チューブ93Bの弾性定数が不足し、第2の保護チューブ93Bが撓み易くなり過ぎるため、他の部材に対する摺動性が十分に確保されずに、第2の保護チューブ93Bを内視鏡挿入部25内へ組み込む作業が困難になる。このため、第2の保護チューブ93Bの弾性定数を第1の保護チューブ93Aの弾性定数よりも大きくすることにより、第1の保護チューブ93Aの曲がりにくさ(弾性復元力)によって光ファイバ55を直状に維持させることができ、内視鏡挿入部25に光ファイバ55を挿入する組み立て性が向上する。このように、第1の保護チューブ93Aの弾性係数を第2の保護チューブ93Bの弾性係数よりも小さくすることで、湾曲部37での湾曲性を有しつつ、内視鏡挿入部25内への組み立て性を確保することができる。

20

**【0030】**

第1の保護チューブ93Aは、シリコンゴム、又はフッ素系ゴム等の柔軟性の高いゴム系材料からなる。これらゴム系材料は、化学的にも安定しており、内視鏡洗浄時に洗浄薬品に触れた場合でも変質することがなく、また、経時劣化も少ない。この第1の保護チューブ93Aの一端部は、先端投光部91側の連結部材99の細径接続部99aに挿入され、他端部は接続部材103の細径接続部103bに挿入されている。なお、第1の保護チューブ93Aは、ゴム系材料の内周面、外周面のいずれか、又は双方にフッ素系コーティングを施した構成としてもよい。その場合には、第1の保護チューブ93Aに接触する部材との摺動性が向上する。

30

**【0031】**

第2の保護チューブ93Bは、ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)、又はテトラフルオロエチレン・パーフルオロアルキルビニルエーテル共重合体(PFA)等の柔軟で摺動性の良いフッ素系樹脂からなる。第2の保護チューブ93Bの一端部は接続部材103の細径接続部103cに挿入され、他端部はコネクタ29A(図1参照)に接続されている。

40

**【0032】**

第1の保護チューブ93Aは、第2の保護チューブ93B弾性定数が小さくされており、第2の保護チューブ93Bよりも柔軟で光ファイバ55の断線を防止できる。また、内視鏡挿入部25内で他の内蔵物にダメージを与えることがない。

**【0033】**

第2の保護チューブ93Bは、弾性定数が大きいいため、強度を低下させずに細径化が可能となる。そして、第2の保護チューブ93Bの内周面及び外周面は摺動性が高いため、光ファイバ55をチューブ内部に挿通する作業を軽減でき、内視鏡挿入部25内では他の

50

内蔵物と絡まりにくくなる。

【0034】

上記の弾性定数とは、各チューブを巨視的にみた場合の曲げ剛さを表すパラメータであり、弾性定数が大きいほど曲がりにくく、弾性定数が小さいほど曲がり易く柔軟さを有していることを表す。具体的には、弾性定数は、剛性率や引張弾性率などにより表される。ここで、内視鏡11の組み立て性及び湾曲部37の湾曲操作性を十分に確保し、光ファイバ55の断線を抑制する観点から、第1の保護チューブ93Aの引張弾性率は5~50MPaが好ましく、第2の保護チューブ93Bの引張弾性率は100~600MPaが好ましい。引張弾性率がこの範囲より小さいと保護チューブが柔らか過ぎて内視鏡挿入部25内への組み立て性が低下し、この範囲より大きいと柔軟性が減少して湾曲性が悪くなる。また、第2

10

【0035】

また、第1の保護チューブ93Aの外径は第2の保護チューブ93Bより大きく、先端投光部91から第2の保護チューブ93Bまでの外径は段階的に小さくなるように形成されている。これにより、ライトガイドユニット81の単体での取り扱い性が良好となり、内視鏡挿入部25内への組み込み作業が容易になる。また、保護チューブ93は、その全体を細径に形成できるので、内視鏡挿入部25の細径化を妨げることがない。

【0036】

上記構成のライトガイドユニット81は、第1の保護チューブ93Aの領域S1と、第2の保護チューブ93Bの領域S2とを、内視鏡挿入部25の湾曲部37の領域と、軟性部35の領域とにそれぞれ対応させて、内視鏡挿入部25内に配置している。即ち、第1の保護チューブ93Aの領域S1は少なくとも湾曲部37の領域に内蔵され、第2の保護チューブ93Bの領域は軟性部35の領域に内蔵されている。

20

【0037】

図8に内視鏡挿入部とライトガイドユニットとの配置関係を示す説明図を示した。ライトガイドユニット81は、先端投光部91が内視鏡挿入部25の先端部39の先端硬質部71に固定される。また、第1の保護チューブ93A、第2の保護チューブ93Bは、湾曲部37内に配置された複数の節輪111の内部を挿通して軟性部35に至っている。詳細は後述するが、複数の節輪111は、術者によるアングルノブ33(図2参照)の操作によって図示しない操作ワイヤが牽引され、この操作ワイヤの牽引によって連結軸113, 115を中心に回転する。

30

【0038】

上記の配置とし、第1の保護チューブ93Aが少なくとも湾曲部37の範囲の光ファイバ55を覆うことで、湾曲部37を湾曲操作した際に、第1の保護チューブ93Aは、柔軟に変形して光ファイバ55に負荷されるチューブ側面からの圧力を吸収する。その結果、第1の保護チューブ93に覆われた光ファイバ55の座屈が防止され、断線の発生を阻止できる。また、第1の保護チューブ93Aは、湾曲部37内で湾曲して他の内蔵物に当接して擦れた場合でも、柔軟性が高いために他の内蔵物にダメージを与えることがない。そして、湾曲部37の領域においては、ライトガイドユニット81の外表面に段差がなく、これによっても他の内蔵物にダメージを与えることがない。また、段差がないために他の内蔵物に対する摺動性も向上する。

40

【0039】

更に、第1の保護チューブ93Aは、小さな弾性定数の材料で形成されているために曲がり易い。そのため、湾曲動作の抵抗が少なく、図2に示すアングルノブ33を回転する操作力が小さくて済み、内視鏡の操作性が向上する。

【0040】

ところで、図8に示すように、軟性部35はコイル117をチューブ119で被覆して構成されている。このコイル117は、固定部材121によって軟性部35と湾曲部37

50

との接続箇所 1 2 3 で固定される。そのため、接続箇所 1 2 3 の内径は、固定部材 1 2 1 が配置されているために相対的に小さくなっている。

【 0 0 4 1 】

そこで、第 1 の保護チューブ 9 3 A を、接続箇所 1 2 3 を避けた軟性部 3 5 の領域内まで延設し、軟性部 3 5 に挿入された位置で接続部材 1 0 3 に接続すれば、接続箇所 1 2 3 の小径部との干渉による摺動性の低下や、湾曲部 3 7 の湾曲操作性の低下を防止できる。つまり、ライトガイドユニット 8 1 が接続箇所 1 2 3 の固定部材 1 2 1 に引っ掛かることなく円滑に摺動でき、しかも、接続部材 1 0 3 の存在による柔軟性の低下が湾曲部 3 7 に及ぶことがない。

【 0 0 4 2 】

また、図 9 ( A ) に示すように、内視鏡挿入部 2 5 に複数本のライトガイドユニット 8 1 A , 8 1 B が内蔵される場合にも、第 1 の保護チューブ 9 3 と第 2 の保護チューブ 9 3 B との間に介装される接続部材 1 0 3 を、前述の接続箇所 1 2 3 を避けて、軟性部 3 5 の湾曲部 3 7 側の端部から距離 L 1 だけ軟性部 3 5 内に入った軸方向位置に設ける。これにより、ライトガイドユニット 8 1 A , 8 1 B の摺動性の低下や、湾曲部 3 7 の湾曲操作性の低下を防止できる。

【 0 0 4 3 】

更に、図 9 ( B ) に示すように、第 1 の保護チューブ 9 3 A と第 2 の保護チューブ 9 3 B との接続部となる接続部材 1 0 3 をライトガイドユニット 8 1 A , 8 1 B 毎に異なる軸方向位置に設けることで、上記同様の効果が得られる。また、各保護チューブ 9 3 a , 9 3 B の接続部材 1 0 3 が重なることに起因して、軟性部 3 5 における湾曲剛性に偏りが生じることを防止できる。

【 0 0 4 4 】

保護チューブ 9 3 は、第 2 の領域 9 3 B の表面摩擦係数が、第 1 の領域 9 3 A の表面摩擦係数より小さい。これにより、第 1 の保護チューブ 9 3 A より長尺な第 2 の保護チューブ 9 3 B を、その全長にわたって摺動性を良好にできる。よって、チューブ内部へ光ファイバ 5 5 を挿通する際の作業性が向上し、また、軟性部 3 5 内における他の内蔵物と絡まり難くすることができる。

【 0 0 4 5 】

次に、第 1 の保護チューブ 9 3 A により湾曲部 3 7 の領域の光ファイバを覆うことによる効果について更に説明する。

図 1 0 は湾曲部を湾曲操作した際にライトガイドユニットの一部に屈曲を生じた場合を示す模式的な説明図である。先端部 3 9 と軟性部 3 5 との間に形成される湾曲部 3 7 は、前述した複数の節輪 1 1 1 がそれぞれ連結軸 1 1 3 , 1 1 5 を中心に互いに回動自在に連結されている。複数の節輪 1 1 1 は、アングルノブの操作による操作ワイヤの牽引によって、所望の方向に湾曲操作が可能となっている。

【 0 0 4 6 】

隣接する節輪 1 1 1 同士を連結する連結軸 1 1 3 ( 1 1 5 も同様 ) には、それぞれ枢着ピン 1 2 5 が配置され、双方の節輪 1 1 1 を回動自在に連結している。枢着ピン 1 2 5 は、節輪 1 1 1 中心側に突出する頭部 1 2 5 a に貫通孔 1 2 7 が形成され、この貫通孔 1 2 7 に操作ワイヤ 1 2 9 が挿通されている。

【 0 0 4 7 】

これら節輪 1 1 1 の内側には、ライトガイドユニット 8 1 を始めとする各種の内蔵物が収容されており、湾曲部 3 7 の湾曲動作に伴って各内蔵物も湾曲部 3 7 に沿って湾曲する。その際、ライトガイドユニット 8 1 の第 1 の保護チューブ 9 3 A に枢着ピン 1 2 5 の突出した頭部 1 2 5 a が押し当てられ、第 1 の保護チューブ 9 3 A が小さな曲率半径で屈曲する場合がある。第 1 の保護チューブ 9 3 A に生じる屈曲は、チューブ内部に挿通された光ファイバ 5 5 の断線を誘発することになる。

【 0 0 4 8 】

しかし、本構成の第 1 の保護チューブ 9 3 A は、先述したように、図 1 1 に第 1 の保護

10

20

30

40

50

チューブ 93A の断面図を示すように、外径  $D$  と内径  $d$  の差の  $1/2$  として求まる肉厚  $t$  を、屈曲により光ファイバ 55 が破断する最大の曲率半径  $r_{max}$  より大きくしている。これにより、図 12 に示すように保護チューブ 93A を  $180^\circ$  に折り曲げ、最小の曲率半径で屈曲させた場合でも、光ファイバ 55 の曲率半径  $r$  は、破断の生じる曲率半径  $r_{max}$  よりも常に大きくなる。従って、本構成によれば、湾曲部 37 の如何なる操作によっても光ファイバ 55 に断線が生じることはない。

【0049】

このように、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、明細書の記載、並びに周知の技術に基づいて、当業者が変更、応用することも本発明の予定するところであり、保護を求める範囲に含まれる。例えば、保護チューブは、本構成例では光ファイバ 55 の外側を覆って設けているが、光ファイバ 55 に限らず、図 6 に示す鉗子チューブ 79、送気送水チューブ 89、信号ケーブル 51 等、他の内蔵物を覆うものであってもよい。また、保護チューブは、材料の選択により弾性定数を異ならせる他にも、第 1 の領域と第 2 の領域の形状を異ならせることで、大局的な弾性定数（曲げ剛さ）を変化させたものであってもよい。また、保護チューブは、複数のチューブ部材を連結した構成とする以外にも、弾性定数の異なる材料の二色成形やインサート成形により作製したチューブとしてもよい。これにより、接続部 103 が不要となり、信頼性が向上し、かつ、メンテナンスが容易となる。

【0050】

以上の通り、本明細書には次の事項が開示されている。

(1) 可撓性を有する軟性部の先端に湾曲可能な湾曲部が延設され、被検体内に挿入される細長状の挿入部を備えた内視鏡であって、挿入部に内蔵される細長状の可撓体と、可撓体の外周を覆う保護チューブとを有し、保護チューブは、少なくとも前記湾曲部内に位置する前記可撓体を覆う第 1 の領域と、前記軟性部に位置する前記可撓体を覆う第 2 の領域とを有し、第 1 の領域の弾性定数を第 2 の領域の弾性定数より小さく、かつ、第 1 の領域の保護チューブの外径は、第 2 の領域の保護チューブの外径より大きい内視鏡。

この内視鏡によれば、保護チューブの第 1 の領域の弾性定数を第 2 の領域の弾性定数よりも小さな値にして、かつ、第 1 の領域の保護チューブの外径を、第 2 の領域の保護チューブの外径より大きい内視鏡にすることで、湾曲部を湾曲操作した際に、可撓体の破断する最大の回転半径以上の半径で第 1 の領域が柔軟に変形して、可撓体に負荷される側面からの圧力を吸収できる。その結果、可撓体が座屈することを防止できる。また、湾曲部内で保護チューブの第 1 の領域が湾曲して他の内蔵物に当接しても、第 1 の領域は柔軟性が高いために他の内蔵物にダメージを与えることがない。更に、小さな弾性定数の第 1 の領域が少なくとも湾曲部の領域に配置されることで、湾曲部の湾曲動作の抵抗が低減し、湾曲操作性が向上する。

【0051】

(2) (1) の内視鏡であって、

保護チューブの第 1 の領域と第 2 の領域とは、それぞれ異なる材料からなる内視鏡。

この内視鏡によれば、保護チューブの第 1 の領域と第 2 の領域を、それぞれ異なる材料で形成することで、簡単に弾性定数を異ならせることができる。

【0052】

(3) (2) の内視鏡であって、

保護チューブの第 1 の領域はゴム系材料からなる内視鏡。

この内視鏡によれば、ゴム系材料を第 1 の領域に適用することで、柔軟性が高められ、可撓体を側面からの圧力から保護できる。また、弾性復元力によって可撓体を直状に維持させることができ、挿入部に可撓体を挿入する際の組み立て性が向上する。

【0053】

(4) (2) の内視鏡であって、

保護チューブの第 1 の領域は、ゴム系材料の表面にフッ素系コーティングを施したものである内視鏡。

10

20

30

40

50

この内視鏡によれば、ゴム系材料の表面にフッ素系コーティングを施すことにより、第1の領域の内面に挿通する可撓体や、外面に触れる他の内蔵物との摺動性が良好となり、湾曲部の湾曲操作性や組み立て性を向上できる。

【0054】

(5) (3)又は(4)の内視鏡であって、

ゴム系材料は、シリコンゴム、又はフッ素系ゴムのいずれかを含む内視鏡。

この内視鏡によれば、第1の領域に柔軟性の高い化学的に安定なゴム材料を用いることで、仮に内視鏡洗浄時等で洗浄薬品に触れた場合でも変質することがなく、また、経時劣化も少ない。

【0055】

(6) (2)～(5)のいずれか1つの内視鏡であって、

保護チューブの第2の領域は、フッ素系樹脂材料からなる内視鏡。

この内視鏡によれば、フッ素系樹脂材料を第2の領域に適用することで、第2の領域の内面に挿通する可撓体や、外面に触れる他の内蔵物との摺動性が良好となり、軟性部の組み立て性が向上する。

【0056】

(7) (6)の内視鏡であって、

フッ素系樹脂材料は、ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)、又はテトラフルオロエチレン・パーフルオロアルキルビニルエーテル共重合体(PFA)のいずれかを含む内視鏡。

この内視鏡によれば、保護チューブの第2の領域で高い摺動性を得ることができる。

【0057】

(8) (1)～(7)のいずれか1つの内視鏡であって、

第1の領域の引張弾性率は5～50MPaであり、第2の領域の引張弾性率は100～600MPaである内視鏡。

この内視鏡によれば、内視鏡の組み立て性及び湾曲部の湾曲操作性を十分に確保することができる。

【0058】

(9) (1)～(8)のいずれか1つの内視鏡であって、

前記第2の領域の引張弾性率は前記第1の引張弾性率の2～20倍である内視鏡。

この内視鏡によれば、内視鏡の組み立て性及び湾曲部の湾曲操作性を十分に確保することができる。

【0059】

(10) (1)～(9)のいずれか1つの内視鏡であって、

前記保護チューブの前記第1の領域と前記第2の領域とが、それぞれ別体のチューブ部材で構成され、

前記第1の領域と前記第2の領域との前記チューブ部材の接続部が、前記軟性部内に配置された内視鏡。

この内視鏡によれば、チューブ部材の接続部が軟性部内に配置されることで、湾曲部内における摺動性の低下や、湾曲部の湾曲操作性の低下を防止できる。

【0060】

(11) (10)の内視鏡であって、

前記保護チューブにより覆われた前記可撓体が、前記挿入部の内部に複数本設けられ、

前記保護チューブの前記第1の領域と前記第2の領域との接続部が、前記保護チューブ毎にそれぞれ異なる軸方向位置に配置された内視鏡。

この内視鏡によれば、各保護チューブの接続部同士が重なることに起因して、軟性部における湾曲剛性に偏りが生じることを防止できる。

【0061】

(12) (1)～(11)のいずれか1つの内視鏡であって、

前記保護チューブの前記第2の領域の表面摩擦係数が、前記第1の領域の表面摩擦係数

10

20

30

40

50

より小さい内視鏡。

この内視鏡によれば、保護チューブの第2の領域における摺動性が良好になり、チューブ内部へ可撓体を挿通する際の作業性を向上でき、軟性部内における他の内蔵物と保護チューブとの摺動性を向上できる。

【0062】

(13) (1)～(12)のいずれか1つの内視鏡であって、

前記可撓体が、前記挿入部の先端に照明光を伝送する光ファイバである内視鏡。この内視鏡によれば、光ファイバの断線を防止できる。

【符号の説明】

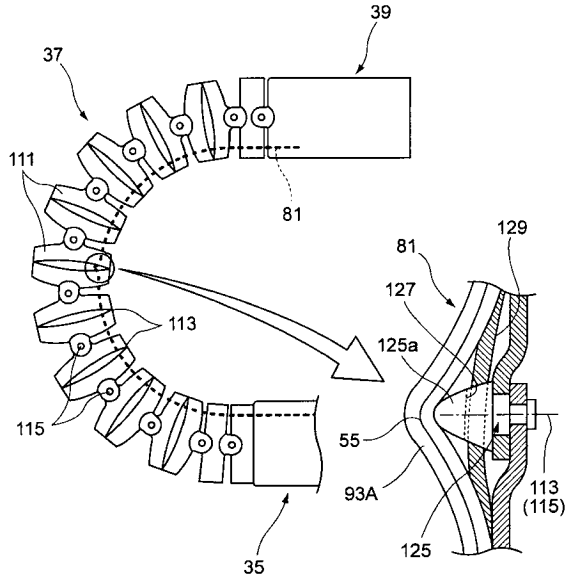
【0063】

11	内視鏡	
13	制御装置	
19	光源装置	
21	プロセッサ	
25	挿入部	
35	軟性部	
37	湾曲部	
39	先端部(内視鏡先端部)	
45	撮像素子	
55, 55A, 55B	光ファイバ	10
57A, 57B	波長変換部	
61	光カプラ	
81	ライトガイドユニット	
89	送気送水チューブ	
91	先端投光部	
93	保護チューブ	
93A	第1の保護チューブ	
93B	第2の保護チューブ	
100	内視鏡装置	
103	接続部材	20
103a	中心孔	
121	固定部材	
123	接続箇所	
LD	レーザ光源	30

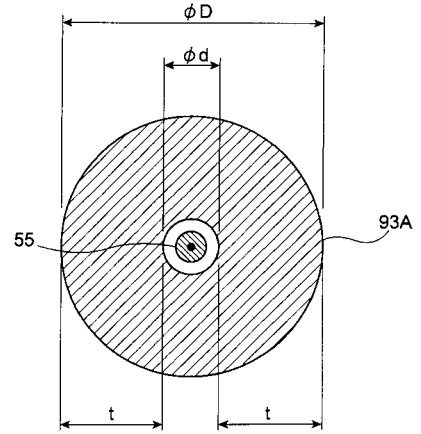




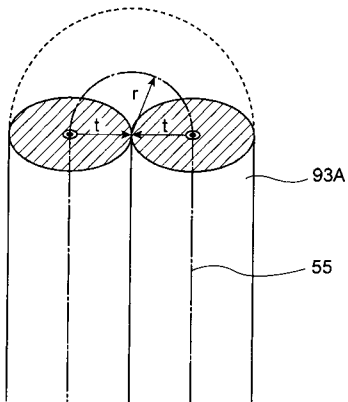
【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 2H040 BA21 DA03 DA12 DA16 DA18  
4C161 FF41 FF46 JJ03 JJ11

专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	<a href="#">JP2012161591A</a>	公开(公告)日	2012-08-30
申请号	JP2011256771	申请日	2011-11-24
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	杉澤 竜也 内藤 圭介		
发明人	杉澤 竜也 内藤 圭介		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/0051 A61B1/00078 A61B1/00163 A61B1/0055 A61B1/015		
FI分类号	A61B1/00.330.B G02B23/24.A A61B1/00.714 A61B1/005.511 A61B1/005.521 A61B1/012.511 A61B1/07.732		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/DA03 2H040/DA12 2H040/DA16 2H040/DA18 4C161/FF41 4C161/FF46 4C161/JJ03 4C161/JJ11		
代理人(译)	木村慎也		
优先权	2011009175 2011-01-19 JP		
其他公开文献	JP5604409B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

解决的问题：为了防止在内窥镜的插入部中内置的挠性体发生翘曲而不会损坏其他内置物，并且不会损害弯曲部的弯曲操作性。提供一种易于制造的内窥镜。内窥镜包括细长的插入部分，其中可弯曲的弯曲部分在具有柔性的柔性部分的尖端处延伸并且被插入对象中。该内窥镜具有内置于插入部的细长的挠性体55和覆盖挠性体55的外周的挠性保护管93，该保护管93是挠性体的弯曲部。所述第一区域S1的弹性常数小于所述第二区域S2的弹性常数，所述第一区域S1覆盖所述弹性部分的范围并具有第二区域S2。第一区域S1中的保护管的外径大于第二区域S2中的保护管的外径。[选择图]图7

